

資料

第2次健康おたる21関連事業 事業経過シート

第2次健康おたる21関連事業

施策No.	領 域	施 策	担 当	頁
1	がん、循環器、糖尿病領域	地域連携によるがん検診の普及啓発推進	地域保健・栄養SG	3
2	がん、循環器、糖尿病領域	地域連携による特定健康診査・特定保健指導の普及啓発推進	福祉保険部 地域保健・栄養SG	4
3	がん、循環器、糖尿病領域	血圧自己測定推進	地域保健・栄養SG	5
4	がん、循環器、糖尿病領域	ウォーキング推進事業	地域保健・栄養SG	6
5	がん、循環器、糖尿病領域	おいしい空気の施設推進	地域保健・栄養SG	7
6	がん、循環器、糖尿病領域	禁煙の支援	担当主幹	8
7	がん、循環器、糖尿病領域	ヘルシーメニュー事業	地域保健・栄養SG	9
8	がん、循環器、糖尿病領域	毎日朝食をとる、家族の誰かと一緒に朝食をとる	地域保健・栄養SG	10
9	がん、循環器、糖尿病領域	食事バランスガイド活用の推進	地域保健・栄養SG	11
10	がん、循環器、糖尿病領域	栄養成分表示の店推進	地域保健・栄養SG	12
11	精神保健領域	悩みの相談窓口の周知啓発推進	精神・感染症SG	13
12	感染症領域	麻疹ワクチン接種の推進	精神・感染症SG	14
13	口腔保健領域	効果的な歯みがきの普及	担当主幹	15
14	口腔保健領域	歯周病セルフチェックの普及	担当主幹	16
15	口腔保健領域	むし歯のない3歳児を増やす	地域保健・栄養SG	17
16	次世代の健康づくり	思春期の健康教育推進	こども未来部	18
17	全般	第2次健康おたる21普及・啓発	事務局	19
年度別目標達成状況		後期計画策定シート	事務局	20

施策No.	領域	施策	担当
1	がん、循環器、糖尿病領域	地域連携によるがん検診の普及啓発推進	地域保健SG

目的:各分野における健康教育等を活用し、新たな団体等に対して重点的に普及啓発を図る。

目標:がん検診受診率の増加

	平成31年度	令和2年度	令和3年度(予定)
実施内容	【がん検診の周知、啓発】 ・関係機関に、チラシを配布 ・国保新規加入者に対してチラシを配布 ・健康教育による啓発 ・坂の街出版発行のWa-o!!に啓発記事を掲載 ・検診会場、がん検診受託医療機関におけるポスター掲示 ・広報おたるに記事を掲載 ・精神事業周知イベントにて、がん検診チラシの配布 ・郵送による個別受診勧奨及び再勧奨の実施(胃内視鏡検査対象抽出) ・職域を対象としたセミナーで、がん検診の周知 ・子宮頸がんクーポン未利用者への再勧奨の実施 【がん検診実施の工夫】 ・スポーツフェスティバル会場における肺がん検診 ・町内会館などでの特定健診とがん検診の同時実施 ・市内医療機関で、胃がん検診(胃内視鏡検査)を継続 ・子宮頸がん自己検診受診事業の継続 ・連携協定に基づき、7月18日アクサ生命保険(株)との共同主催で、第1回目の研修となる「健康経営・けんしんセミナー」を実施。20事業者が参加。がん検診について普及啓発を図った。	【がん検診の周知、啓発】 ・健康教育による啓発 ・広報おたるでの検診周知 【がん検診実施の工夫】 ・町内会館などでの特定健診とがん検診の同時実施 ・市内医療機関で、各種がん検診を継続 ・胃内視鏡検診運営委員会の開催、研修会の実施 ・子宮頸がん自己検診受診事業の継続	【がん検診の周知、啓発】 ・健康教育による啓発 ・広報おたるでの検診周知 【がん検診実施の工夫】 ・町内会館などでの特定健診とがん検診の同時実施 ・市内医療機関で、各種がん検診を継続 ・胃内視鏡検診運営委員会の開催、研修会の実施 ・子宮頸がん自己検診受診事業の継続
評価	【受診率】 ・胃がん検診:5.6%(前年比-0.7ポイント) ・肺がん検診:7.4%(前年比-0.7ポイント) ・大腸がん検診:14.0%(前年比-1.4ポイント) ・子宮頸がん検診:25.9%(前年比+2.7ポイント) ・乳がん検診:22.5%(前年比+0.7%)	【受診率】 ・胃がん検診:4.0%(前年比-1.6ポイント) ・肺がん検診:4.6%(前年比-2.9ポイント) ・大腸がん検診:11.6%(前年比-2.4ポイント) ・子宮頸がん検診:26.6%(前年比+0.7ポイント) ・乳がん検診:20.0%(前年比-2.5%)	
改善点	受診率向上に向けて、効果的な啓発の手法については、市内医療機関や関係団体等と協力し、より効果の高い方法を検討していく。 胃がん検診(胃内視鏡検診)はより精度を高めるため、令和2年度から比較読影を導入する。	新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、開催を中止した期間があった。また受診控えがあったとみられ、子宮頸がん以外の受診率は低下した。ホームページ、新聞折り込み、広報、関係機関での掲示等、今後も必要な啓発は継続する。 令和2年度から胃がん検診(胃内視鏡検診)の比較読影を導入し精度の向上につながった。	

施策No.	領域	施策	担当
2	がん、循環器、糖尿病領域	地域連携による特定健康診査・特定保健指導の普及啓発推進	地域保健SG

目的:各分野における健康教育等を活用し、新たな団体等に対して重点的に普及啓発を図る。

目標・特定健康診査の受診率増加

	平成31年度	令和2年度	令和3年度(予定)
実施内容	【実施方法の工夫】 ・バスツアーけんしん:13回 ・地域のけんしん:7回 →各会場にポスターを掲示し、啓発 ・小樽市「けんしん丸わかりブック」を作成し随時配布。 【特定保健指導プログラムの工夫】 ・家庭訪問における保健指導を継続する ・対象者で申し込みのない方への電話勧奨、訪問勧奨を行う ・健診当日の保健指導の実施を継続。	【実施方法の工夫】 ・バスツアーけんしん:12回 ・地域のけんしん:6回 ・特定健診の愛称を「たるトク健診」として浸透を図る ・「小樽のけんしんまるわかりブック」を作成し随時配布。 ・受診特典として、早期受診者全員にQUOカードの配布。 ・未受診者への受診勧奨通知の回数、対象者を拡大他 【特定保健指導プログラムの工夫】 ・行動科学的アプローチ(ナッジ理論)を活用した案内文を作成。	【実施方法の工夫】 ・バスツアーけんしん:9回 ・地域のけんしん:7回 ・対象者全員、健診費用の無料化を実施 ・「小樽のけんしんまるわかりブック」を作成し随時配布。 ・受診特典として、早期受診者全員にQUOカードの配布。 ・行動科学的アプローチ(ナッジ理論)を用いた未受診者への受診勧奨通知送付、電話による受診勧奨の実施。 【特定保健指導プログラムの工夫】 ・ナッジ理論を活用し、階層化に合わせた案内文及び未利用者への利用再勧奨資材を作成。 ・未利用者へ電話による利用勧奨実施。 ・委託事業者に動機付け支援対象者の特定保健指導を委託。 ・厚生労働省の大規模実証事業に参加し、特定保健指導未利用者で、心血管病発症リスクが高いと判断された対象者に、追加的な利用再勧奨及び情報提供を実施。
評価	特定健康診査 19.6%(前年比 -0.4ポイント) 特定保健指導 21.8%(前年比 -2.0ポイント) 保険者努力支援制度における新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた特定健康診査の補正值 21.1%	特定健康診査 24.9%(前年比 +5.3ポイント) 特定保健指導 7.1%(前年比-14.3ポイント) (暫定値) 特定健診は、早期受診キャンペーンによるQUOカードの配布、ナッジ理論を用いた未受診者の受診勧奨によって、受診率向上につながった。 特定保健指導は、新型コロナウイルス感染症まん延の影響により中止時期があったため、大幅な減少となった。	
改善点	特定健診を親しみやすいものとするため、愛称を検討する。受診特典も強化の予定。また、データ受領事業を受託する医療機関の拡大を進める。 特定保健指導は、案内文の見直しを行う。 今後も国保と連携しながら、受診率、利用率の向上を図る。	次年度は未受診者勧奨に加え、健診費用無料化、QUOカード配布の継続、特定保健指導は委託事業者への実施委託など行い、受診率、利用率の向上を図る。	

施策No.	領域	施策	担当
3	がん、循環器、糖尿病領域	血圧自己測定推進	地域保健SG

目的:各分野における健康教育等を活用し、新たな団体等に対して重点的に普及啓発を図る。

	平成31年度	令和2年度	令和3年度(予定)
実施内容	・健康教育、健康相談や各種イベントにおける普及啓発 ・職域の健康教育において、リーフレットを使用して血圧自己測定の必要性について説明する。 ・血圧自己測定に関するリーフレットの配布 ・特定保健指導、特定健康相談での実施勧奨	・健康教育、健康相談等での普及啓発 ・特定保健指導、その他保健指導での実施勧奨	・健康教育、健康相談等での普及啓発 ・特定保健指導、その他保健指導での実施勧奨
評価	・健康教育 10回 219名 ・イベント参加等 6回 474名 (ピンクリボン(2回)、食生活展、他3回) ・リーフレット配布 1,794枚 ・特定保健指導:106名に勧奨 ・健康教育にて実施しているアンケートで、血圧自己測定をしている割合 49.2%(回答平均年齢61.2歳)	・特定保健指導等 27名に勧奨	
改善点	健康教育、健康相談、イベント等の機会を活用し、啓発を継続することとする。	新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、健康教育やイベント開催が中止されたが、今後も様々な機会を活用し、啓発を継続することとする。	

施策No.	領域	施策	担当
4	がん、循環器、糖尿病領域	ウォーキング推進事業	地域保健SG

目的:各分野における健康教育等を活用し、新たな団体等に対して重点的に普及啓発を図る。

目標:ウォーキングサポーターを20名養成し、市民への普及を行う

	平成31年度	令和2年度	令和3年度(予定)
実施内容	・ウォーキングサポーターの養成 ・6月14日「市民ウォーキング講座」を開催し、市民にストックウォーキングの普及を図った。(参加数:143人) ・市民への健康教育の実施 ・ウォーキングサポーターと協働して、令和2年度の事業の方向性について協議する	・ウォーキングサポーターへのフォローアップ研修 ・ウォーキングサポーターと協働して、上記研修会の内容を協議	・ウォーキングサポーターへのフォローアップ研修 ・ウォーキングサポーターと協働して、活動の場の拡大を協議
評価	「市民ウォーキング講座」のサポーターを除く新規参加者は、44名であった。 フォローアップ研修では、講義による技術の確認、活動報告、グループワークを行った。日頃の活動での課題等の情報共有ができた。	・ウォーキングサポーターへのフォローアップ研修(書面開催)参加58名 ・書面開催の資料として講師資料のほか、ウォーキングサポーターによる新型コロナ感染対策を取り入れた活動報告や、室内や個人でできるポールを使ったストレッチに関する資料を情報共有した。	
改善点	市民ウォーキング講座で実施したアンケートでは、新しく参加があった44名は、「今後もノルディックウォーキングに関する案内をしてもよい」と回答していることから、今後の周知ではこの方々も対象として、ウォーキングの普及・啓発を行っていく。	新型コロナウィルス感染症拡大の影響により、ウォーキングサポーター養成講座は開催を中止した。サポーターの活動であるタウンノルディックウォーキングも5回開催予定のうち実施は2回となったが、今後もサポーターと協働して、ウォーキングの普及・啓発を行っていく。	

施策No.	領域	施策	担当
5	がん、循環器、糖尿病領域	おいしい空気の施設推進	地域保健SG

目的: 各分野における健康教育等を活用し、新たな団体等に対して重点的に普及啓発を図る。

目標: おいしい空気の施設登録件数の増加

	平成31年度	令和2年度	令和3年度(予定)
実施内容	・多くの人が集まる施設を中心に、事業について周知していく。 ・事業周知にあわせ、受動喫煙防止対策について普及啓発を行う。 ・ポスターの配布 ・FMおたる		
評価	・おいしい空気の施設周知・登録勧奨 健康増進法改正により積極周知は行わず。 ・おいしい空気の施設: 185件 ・普及啓発 新規登録店に対し、チラシ配布 9か所 乳幼児健診でチラシを配布 1,438枚 母子手帳配布時に同封 473枚 イベントなどで配布 1,400枚 ・健康増進法改正に伴う周知、第1種施設 420件、第2種施設 3,157件		
改善点	法改正に伴い、施設の類型により事業者に適切な対応が義務付けられ、「おいしい空気の施設」は標準化されたことから、事業は今年度で終了とする。また、北海道条例の制定も予定されていることから、広く周知啓発を行う。		

施策No.	領域	施策	担当
6	がん、循環器、糖尿病領域	禁煙の支援	地域保健SG

目的:各分野における健康教育等を活用し、新たな団体等に対して重点的に普及啓発を図る。

目標:禁煙宣言者の増加

	平成31年度	令和2年度	令和3年度(予定)
実施内容	・平成31年度からは、支援的な関わりを継続。 ・小樽市ホームページや広報紙への掲載、各種イベントでの禁煙情報の周知に努める。 ・受動喫煙防止対策の中でも、禁煙外来・禁煙宣言の周知を図る。		
評価	・新規登録者18人 ・累積登録者は197人		
改善点	法改正に伴い、屋内では原則禁煙となり、喫煙環境が整備されることとなったため、今後は禁煙希望者を適切に禁煙外来に繋ぐことを強化することとし、既登録者の修了をもって事業は終了とする。		

施策No.	領域	施策	担当
7	がん、循環器、糖尿病領域	ヘルシーメニュー事業	歯科・栄養SG

目的: 各分野における健康教育等を活用し、新たな団体等に対して重点的に普及啓発を図る。

目標: 食品中の食塩や脂肪の低減に取り組む飲食店などの登録件数の増加(「おたる・ヘルシーメニュー」事業登録店の増加)

	平成31年度	令和2年度	令和3年度(予定)
実施内容	事業周知及び登録店への周知に努める。 ・関係団体等へ事業周知のリーフレットを配布 ・市ホームページへ掲載 ・FMおたるでの周知 ・栄養改善事業や健康増進課へ依頼があった健康教育参加者に対しリーフレットを配布 ・北海道で実施する「ほっかいどうヘルスサポートレストラン」事業の内容や他都市の状況を把握し、来年度に向け事業内容の変更も含め検討する。		
評価	登録件数: 4件(3店舗) (おたる・スーパーヘルシーメニュー2件・おたるヘルシースイーツ2件)		
改善点	登録件数が伸び悩んでおり、令和2年度より開始する「ほっかいどうヘルスサポートレストラン」の登録要件と合致することが多いため本事業を廃止し、「ほっかいどうヘルスサポートレストラン」事業へ移行する。新規事業についての周知及び登録店への周知準備に努めた。		

施策No.	領域	施策	担当
8	がん、循環器、糖尿病領域	毎日朝食をとる、家族の誰かと一緒に朝食をとる	歯科・栄養SG

目的:各分野における健康教育等を活用し、新たな団体等に対して重点的に普及啓発を図る。

目標:毎日朝食をとる人の増加、家族の誰かと一緒に朝食をとる割合の増加

	平成31年度	令和2年度	令和3年度(予定)
実施内容	・栄養摂取につながる正しい食習慣の知識の普及として、全ての栄養改善事業と市内幼稚園、保育施設、健康増進課へ依頼があった健康教育参加者に対し、リーフレットを配布する。 ・乳幼児健診時の保護者向けにリーフレットを作成、配付する。 ・市ホームページに掲載	・栄養摂取につながる正しい食習慣の知識の普及として、全ての栄養改善事業と市内幼稚園、保育施設、健康増進課へ依頼があった健康教育参加者に対し、リーフレットを配布する。 ・乳幼児健診時の保護者向けにリーフレットを作成、配付する。 ・市ホームページに掲載	・栄養摂取につながる正しい食習慣の知識の普及として、全ての栄養改善事業と市内幼稚園、保育施設、健康増進課へ依頼があった健康教育参加者に対し、リーフレットを配布する。 ・乳幼児健診時の保護者向けにリーフレットを作成、配付する。 ・市ホームページに掲載
評価	・周知リーフレット配布数:7,250枚 ・乳幼児健診時に朝食摂取についてアンケートを実施 ＜毎日朝食を食べている保護者の割合＞ (10か月児健診)87.9%(474人/539人) (1歳6か月児健診)85.8%(452人/527人) (3歳児健診)81.3%(374人/460人)	・周知リーフレット配布数:6,057枚 ・乳幼児健診時に朝食摂取についてアンケートを実施 ＜毎日朝食を食べている保護者の割合＞ (10か月児健診)90.7%(49人/54人) (1歳6か月児健診)84.1%(138人/164人) (3歳児健診)84.8%(89人/105人)	
改善点	今後も周知・啓発のために、これまでの実施を継続する。特に乳幼児健診の保護者世代の欠食が多いので、健診時に朝食摂取の聞き取り、リーフレットの配布等、普及、啓発を引き続き強化する。	今後も周知・啓発のために、これまでの実施を継続する。特に乳幼児健診の保護者世代の欠食が多いので、健診時に朝食摂取の聞き取り、リーフレットの配布等、普及、啓発を引き続き強化する。	

施策No.	領域	施策	担当
9	がん、循環器、糖尿病領域	食事バランスガイド活用の推進	歯科・栄養SG

目的:各分野における健康教育等を活用し、新たな団体等に対して重点的に普及啓発を図る。

目標:・食事バランスガイドを参考に食事をする市民の増加 ・生活習慣病予防のために食生活改善を意識している人の割合の増加

	平成31年度	令和2年度	令和3年度(予定)
実施内容	・適切な栄養摂取につながる正しい食習慣の知識の普及として、栄養改善事業や健康増進課へ依頼があった健康教育で普及・啓発のための講話を実施する。また参加者に対しリーフレットを配布する。 ・食生活展において、食事バランスガイド活用のための講話の実施。 ・市ホームページに掲載	・適切な栄養摂取につながる正しい食習慣の知識の普及として、栄養改善事業や健康増進課へ依頼があった健康教育で普及・啓発のための講話を実施する。また参加者に対しリーフレットを配布する。 ・市ホームページに掲載	・適切な栄養摂取につながる正しい食習慣の知識の普及として、栄養改善事業や健康増進課へ依頼があった健康教育で普及・啓発のための講話を実施する。また参加者に対しリーフレットを配布する。 ・市ホームページに掲載
評価	周知リーフレット配布数:4,740枚	周知リーフレット配布数:3,457枚	
改善点	今後も周知・啓発のために、これまでの実施を継続する。	今後も周知・啓発のために、これまでの実施を継続する。	

施策No.	領域	施策	担当
10	がん、循環器、糖尿病領域	栄養成分表示の店推進	歯科・栄養SG

目的:各分野における健康教育等を活用し、新たな団体等に対して重点的に普及啓発を図る。

目標:「栄養成分表示の店」の登録店の増加

	平成31年度	令和2年度	令和3年度(予定)
実施内容	・新規・変更・廃止等の登録業務は継続。 ・市ホームページ掲載 ・北海道や他都市の状況を把握し、廃止も含め検討する。		
評価	登録件数:49件		
改善点	食品表示法の経過措置が今年度末で終了することを機に北海道は本事業を今年度9月末で廃止し、10月より「ほっかいどうヘルスサポートレストラン」事業を開始した。本市もこれに倣い、本事業は平成31年度末で廃止し、令和2年度より「ほっかいどうヘルスサポートレストラン」事業を開始する。新規事業についての周知及び登録店への周知の準備に努めた。		

施策No.	領域	施策	担当
11	精神保健領域	悩みの相談窓口の周知啓発推進	地域保健SG

目的:各分野における健康教育等を活用し、新たな団体等に対して重点的に普及啓発を図る。

目標:年度内に市民及び関係機関に対し、事業の啓発用ちらしを2,500枚以上配布し、周知を図る。

	平成31年度	令和2年度	令和3年度(予定)
実施内容	1 街頭啓発キャンペーンの実施 2 介護保険施設等へ啓発用ちらしを送付 3 相談援助技術専門研修事業における啓発 4 関係機関へ啓発用ちらしを送付 5 通常業務における普及啓発活動 (健康教育、保健所玄関にちらし設置、FMおたる、広報おたる) 6 「小樽市自殺対策計画」に基づき、ゲートキーパー研修を実施するとともに各種相談機関の一覧表を作成して啓発に活用する 7 小樽市自殺対策協議会を開催して、「小樽市自殺対策計画」の進捗状況を評価する	1 街頭啓発キャンペーンの実施 2 介護保険施設等へ啓発用ちらしを送付 3 関係機関へ啓発用ちらしを送付 4 通常業務における普及啓発活動 (健康教育、保健所玄関にちらし設置、FMおたる、広報おたる) 5 小樽市自殺対策協議会を開催して、「小樽市自殺対策計画」の進捗状況を評価する	1 街頭啓発キャンペーンの実施 2 介護保険施設等へ啓発用ちらしを送付 3 関係機関へ啓発用ちらしを送付 4 通常業務における普及啓発活動 (健康教育、保健所玄関にちらし設置、FMおたる、広報おたる) 5 小樽市自殺対策協議会を開催して、「小樽市自殺対策計画」の進捗状況を評価する
評価	(番号は実施内容に対応) 1 年2回実施、市民に2,000枚にちらしを配布 2 関係機関に182枚ちらしを配布 3 参加した108人(61団体)へ普及啓発 4 1,034か所へちらしを配布 5 健康教育は316枚、保健所玄関のちらしは200枚、小樽精神保健協会研修会で81人、小樽市食生活展で150枚、ゲートキーパー養成講座で29枚配布 ちらし配布数 計4,100枚 6 「ゲートキーパー養成講座」を開催して51名が参加 各種相談機関の一覧表を作成 7 令和元年10月に小樽市自殺対策協議会を開催して「小樽市自殺対策計画」の進行状況について話し合った	(番号は実施内容に対応) 1 新型コロナウイルス感染症拡大防止のためキャンペーン関係は中止 2、3 介護保険・障害者施設、教育機関、市内一般企業等に自殺予防啓発ポスター365枚、チラシ941枚配布 4 広報おたるで自殺予防関連の記事を掲載、3月にFMおたるで啓発。健康教育は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止、保健所玄関前にチラシ50枚設置・配布 5 令和2年12月に小樽市自殺対策協議会を书面開催し「小樽市自殺対策計画」の進行状況を報告した。	
改善点	各種相談機関の一覧表の活用などにより、悩みを抱えている方が早期に相談機関につながるよう、周知啓発を継続していく。	新型コロナウイルス感染拡大防止のため、イベントや健康教育等が中止となり啓発機会が少なかったが、悩みを抱えている方が早期に相談機関につながるよう、今後も周知啓発を継続していく。	

施策No.	領域	施策	担当
12	感染症領域	麻疹ワクチン接種の推進	結核・感染症SG

目的: 各分野における健康教育等を活用し、新たな団体等に対して重点的に普及啓発を図る。

目標: 麻しんワクチン接種率95%以上

	平成31年度	令和2年度	令和3年度(予定)
実施内容	1 対象児への勧奨 【第1期対象者】 ①赤ちゃん訪問時勧奨(全戸訪問) ②乳児健診・相談時勧奨 【第2期対象者】 ①個別通知 ②幼児健診・相談時勧奨 2 関係機関との連携(チラシ、ポスター配布) 保育園、幼稚園(7月)、教育委員会、子育て支援課、医療機関	1 対象児への勧奨 【第1期対象者】 ①赤ちゃん訪問時勧奨(全戸訪問) ②乳児健診・相談時勧奨 【第2期対象者】 ①個別通知 ②幼児健診・相談時勧奨 2 関係機関との連携(チラシ、ポスター配布) 保育園、幼稚園(7月)、教育委員会、子育て支援課、医療機関	1 対象児への勧奨 【第1期対象者】 ①赤ちゃん訪問時勧奨(全戸訪問) ②乳児健診・相談時勧奨 【第2期対象者】 ①個別通知 ②幼児健診・相談時勧奨 2 関係機関との連携(チラシ、ポスター配布) 保育園、幼稚園(7月)、教育委員会、子育て支援課、医療機関
評価	MRワクチン接種率 MRワクチン第1期 82.9% MRワクチン第2期 87.5%	MRワクチン接種率 MRワクチン第1期 95.0% MRワクチン第2期 93.7%	
改善点	今後も接種率の向上に向けて、個別勧奨及び関係機関との連携を継続する。	今後も接種率の向上に向けて、個別勧奨及び関係機関との連携を継続する。	

施策No.	領域	施策	担当
13	口腔保健領域	効果的な歯みがきの普及	担当主幹

目的:各分野における健康教育等を活用し、新たな団体等に対して重点的に普及啓発を図る。

目標:①40歳代で進行した歯周病を有する者の減少 ②60歳代で24歯以上自分の歯を有する者の増加

	平成31年度	令和2年度	令和3年度(予定)
実施内容	1. 歯間ブラシ使用勧奨リーフレット配布(各事業) 2. 定期健診受診勧奨(歯科医院でリーフレット配布) 今年度は歯科医師会会員診療所77箇所にもポスターとリーフレットを配布する。 3. 小樽市健口講座の実施:周知としてポスターを全歯科医院へ配布するとともに、来年度以降の実施方法等について歯科医師会と話し合う。	1. 歯間部清掃用具の普及を図るため、幼児健診でリーフレット配布。 2. 定期健診受診を勧めるリーフレット作成し、歯科医院で配布。	1. 1歳半や3歳児健診の折にも歯間ブラシなどの情報提供をする。 2. リーフレットやポスターは、今年度も作成し、歯科医院以外に新たな配布先を開拓する。 3. 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため健口講座を中止したことから、感染状況を見ながら、小規模の集団に対して健康講話などを行う。
評価	1.歯間ブラシ使用勧奨リーフレットは、主に3歳児健診の際に保護者へ配布している。配布枚数は473枚。歯間部清掃用具使用率は、1歳半の保護者52.5%、3歳児の保護者62.2%。 2. 定期健診受診勧奨として、歯科医院でリーフレット配布。配布枚数は会員診療所77医院、及び歯科医師会、歯科衛生士会等で、2, 320枚。年度末には、歯科医院向けにリーフレットの内容等についてのアンケートを実施し、47名の回答を得た。 3. 小樽市健口講座、10月に「見直してみよう。口腔ケアの大切さ」を開催した。参加者は15名。	1.歯間ブラシ使用勧奨のため3歳児の保護者へリーフレットを配布した。(474枚) 歯間部清掃用具使用率は1歳半の保護者55.2%、3歳児の保護者68.4%。 2. 定期健診受診勧奨のため、歯科医院を通じてリーフレットを配布した。(計4,000枚)。ポスターは歯科医院と高齢者施設へ配布し掲示依頼した。(計100枚) 3. 小樽市健口講座については新型コロナウイルスの感染拡大防止の観点から中止した。	
改善点	・健口講座は、歯科単独で行う場合、人数確保が難しいことから、他の事業との協働など考えていく必要がある。 ・後期高齢者も残存歯が多くなっていることから、歯周病も含めた啓発が必要である。	・ポスターについては、後期高齢者の歯科健診を題材にしていることから歯科医院だけでなく、比較的自立度が高いと思われる高齢者施設へも配布した。	

施策No.	領域	施策	担当
14	口腔保健領域	歯周病セルフチェックの普及	担当主幹

目的:各分野における健康教育等を活用し、新たな団体等に対して重点的に普及啓発を図る。

目標:①40歳代で進行した歯周病を有する者の減少 ②60歳代で24歯以上自分の歯を有する者の増加

	平成31年度	令和2年度	令和3年度(予定)
実施内容	・施策13と統合し歯周病予防啓発に努める。	・施策13と統合している。	・R3年度作成するポスターやリーフレットに歯周病チェックリストを載せる。
評価	・施策13と統合している。目標値については、次回の市民アンケートで把握する。	・施策13と統合している。目標値については、次回の市民アンケートで把握する。	
改善点	・施策13と統合している。	・施策13と統合している。目標値については、次回の市民アンケートで把握する。	

施策No.	領域	施策	担当
15	口腔保健領域	むし歯のない3歳児を増やす(85%以上)	歯科・栄養SG

目的: 各分野における健康教育等を活用し、新たな団体等に対して重点的に普及啓発を図る。

目標: むし歯の無い3歳児を85%以上にする(策定時69.8%)

	平成31年度	令和2年度	令和3年度(予定)
実施内容	① 3歳児健康診査までに3回以上のフッ化物歯面塗布経験児40%以上を維持するため、あらゆる歯科口腔(く)保健事業(乳幼児健診、小児歯科相談、所外施設健診、健康教育等)の場で、定期受診の必要性と効果についての情報提供を行う。 〔方法〕 ア. フッ化物歯面塗布利用者へ次回塗布予定月のお知らせする イ. 塗布回数とむし歯の減少についての情報提供を行う。 ② 小樽の子供のむし歯の罹患型において、比較的軽度で予後が良好な上の前歯のみ又は上下の奥歯のみに限局したむし歯(A型)のうち、上の前歯に限局したむし歯に着目し、その予防対策を行う。 〔方法〕 ア. 1歳6か月児及び3歳児健康診査時にリスク診断を行い、児のフロッシング指導を養育者へ実施 イ. 口腔ケアについて情報提供を行う。 ウ. 保育施設歯科健診時にリスク診断を行い、児のフロッシング指導を養育者へ勧奨	① 3歳児健康診査までに3回以上のフッ化物歯面塗布経験児40%以上を維持するため、あらゆる歯科口腔(く)保健事業(乳幼児健診、小児歯科相談、所外施設健診、健康教育等)の場で、定期受診の必要性と効果についての情報提供を行う。 〔方法〕 ア. フッ化物歯面塗布利用者へ次回塗布予定月のお知らせする イ. 塗布回数とむし歯の減少についての情報提供を行う。 ② 小樽の子供のむし歯の罹患型において、上の前歯に限局したむし歯に着目し、その予防対策を行う。 〔方法〕 ア. 1歳6か月児及び3歳児健康診査時にリスク診断を行い、児のフロッシング指導を養育者へ実施 イ. 口腔ケアについて情報提供を行う。 ウ. 保育施設歯科健診時にリスク診断を行い、児へのフロッシングを養育者へ勧奨	① 3歳児健康診査までに3回以上のフッ化物塗布回数を経験する児40%以上にするため、広報誌、ホームページ、リーフレットなど活用し情報提供に努める。 〔方法〕 ア. 1歳6か月児健康診査でフッ化物を勧めるだけでなく保育施設や幼稚園などへ情報提供リーフレットを配布する。 イ. 塗布回数とむし歯の減少についての情報提供を行う。 ウ. フッ化物歯面塗布利用者へ次回塗布予定付きのお知らせをし、継続利用を勧める。 ② AF型(上顎前歯部のみのむし歯)の減少について、今後もデンタルフロスの使用を勧める。 ア. 1歳6か月児や3歳児の健康診査時に保護者への指導を行う。 イ. 保育施設歯科健診の結果票で、デンタルフロスの使用を勧める。 ウ. 前歯部の歯磨きについての指導を行う。
評価	目標: むし歯のない3歳児を85%以上にする⇒実績値82.8%(H29-31平均値) ① 3回以上のフッ化物歯面塗布経験児を40%以上に⇒実績値42.5%(H29-31平均値) ② 上の前歯のみのむし歯(AF型)を7%以下に⇒実績値8.7%(H29-31平均値)	目標: むし歯のない3歳児を85%以上にする⇒実績値83.5%(H30-R2平均値) ① 3歳児健康診査において3回以上のフッ化物歯面塗布経験児を40%以上に⇒実績値38.6%(H30-R2平均値) ② 3歳児健康診査において上の前歯のみのむし歯(AF型)を7%以下に⇒実績値8.3%(H30-R2平均値)	
改善点	引き続き、前年度の取組を実施し、目標値の達成を目指す。	引き続き、前年度の取組を実施し、目標値の達成を目指す。	

施策No.	領域	施策	担当
16	次世代の健康づくり	思春期の健康教育推進	こども家庭課・健康増進課

目的:各分野における健康教育等を活用し、新たな団体等に対して重点的に普及啓発を図る。

目標:・未成年の喫煙をなくす

	平成31年度	令和2年度	令和3年度(予定)
実施内容	1 小・中・高等学校に出向き、望まない妊娠、HIVを始めとした性感染症予防、飲酒、喫煙等についての健康教育を実施。 2 思春期健康教育の推進について小中校長会及び各高校への周知を行う。 3 講話内容の質の向上を目的に、中学生、高校生に対するアンケート調査を実施する。	1 小・中・高等学校に出向き、望まない妊娠、HIVを始めとした性感染症予防、飲酒、喫煙等についての健康教育を実施。 2 思春期健康教育の推進について小中校長会及び各高校への周知を行う。 3 講話内容の質の向上を目的に、中学生、高校生に対するアンケート調査を実施する。	1 小・中・高等学校に出向き、望まない妊娠、HIVを始めとした性感染症予防、飲酒、喫煙等についての健康教育を実施。 2 思春期健康教育の推進について小中校長会及び各高校への周知を行う。 3 講話内容の質の向上を目的に、中学生、高校生に対するアンケート調査を実施する。
評価	1 実施回数:14回 (小学校10回、中学校1回、高校3回) *年度末に予定していた中学校3回は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、中止となった。 2 周知は未実施 3 アンケート回収率 90.4%	1 実施回数:1回 (中学校1回。小学校3件、高等学校1件より申し込みを受理していたが、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため、中止となった。) 2 周知は未実施 3 アンケート回収率 事業未実施	
改善点	実施回数は、中止となったものも含めると同程度となっている。 周知について未実施となったが、次年度は、平成30年度より実施しているアンケート結果についても還元し、思春期教育の必要性についての共有を図っていききたい。アンケートの実施は、生徒の知識の程度を図ることや、教室の振り返りとしても効果的であると判断し、継続していく。	令和2年度は新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため、4件の申し込みがあったが中止となった。また、令和2年11月からは、課内の新型コロナウイルス対応にて業務量が増加したため、受付を中止することとなった。そのため、健康教育に周知についても実施を控えた。 次年度は、学校の申し込みに随時対応し、周知についても再開していくこととする。	

施策No.	領域	施策	担当
17	全般	第2次健康おたる21普及啓発活動	地域保健SG

目的:各分野における健康教育等を活用し、新たな団体等に対して重点的に普及啓発を図る。

目標:計画の概要説明(目標3,000人)、計画概要版の増刷(目標2,000枚)

	平成31年度	令和2年度	令和3年度(予定)
実施内容	・各分野における健康教育等を実施する際に、併せて本計画について参加対象者に周知を行う。 ・職域の事業所等を対象とした、セミナーを実施する。	・各分野における健康教育等を実施する際に、併せて本計画について参加対象者に周知を行う。	・4年度は計画の最終評価年にあたることから、今年度は市民アンケートを実施する。
評価	目標1:実績 44団体734人 うち新規団体・新規対象 41団体632人 (新規団体の割合 86.1%) 上記の他、(株)アクサ生命と30年度末に連携協定を締結した。今年度は健康経営セミナーを実施し、20事業者に周知。 目標2:必要時増刷とし、目標1に統合。	実績 11団体151人 うち新規団体・新規対象 11団体151人 (新規団体の割合 100%)	
改善点	引き続き健康教育等の機会を積極的に活用しながら、普及啓発を図る。 (株)アクサ生命と連携する中で、新規事業者にかかわりを持つことができたことから、今後も連携を強化し啓発に努める。	引き続き健康教育等の機会を積極的に活用しながら、普及啓発を図る。 新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、(株)アクサ生命との共同事業の実施は中止したが、今後も連携を強化し啓発に努める。	